

議案第47号

三田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

三田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成25年6月6日提出

三田市長 竹内英昭

三田市条例第　　号

三田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

三田市国民健康保険条例（昭和34年三田市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第14条中「第72条の4」を「第72条の5」に改める。

付 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。